

協力会社調書作成の手引き

令和9・10・11年度版

西日本高速道路エンジニアリング九州株式会社

本手引きは、協力会社調書を作成する上での記入方法、添付資料、提出方法などを説明するものです。

協力会社調書は着色箇所へ入力をお願いします。プルダウン選択をする箇所は、基本はプルダウンから選択して、プルダウンのない項目については手入力をしてください。

協力会社調書の様式は変更されませんようにお願いします。

なお、記入していただいた会社および個人情報、当社の協力会社登録認定の目的以外には利用いたしません。

1. 「協力会社調書」の記入について

A【工事編】、B【調査等編】、C【派遣業編】、D【その他業務（産業廃棄物・車両整備・交通規制等・各種記録・気象関係調査・建築物関係・発刊物関係）編】で共通する部分と、個別の部分があります。表の左列の番号は、様式内の番号に対応しています。

なお、回答内容については、登録認定にあたり有利または不利になるものではありません。

A 工 事 編	B 調 査 等 編	C 派 遣 業 編	D そ の 他 業 務 編	項目	記入方法
会 社 基 本 情 報	会 社 基 本 情 報	会 社 基 本 情 報	会 社 基 本 情 報	会社基本情報	① 作成日を記入してください。 ② 会社のホームページの URL を記入してください。 ホームページが無い場合は「ホームページ無し」と記入してください。
				本社または 本店情報	① 本社または本店の「商号又は名称」、「代表者役職名」、「代表者氏名」、「住所」、「郵便番号」、「代表電話番号」、「FAX 番号」を記入してください。 ② 「登録担当部署」、「登録担当者名」「登録担当者電話番号」、「登録担当者 E-MAIL」は協力会社調書を作成、提出する担当者情報を記入してください。 ③ 「見積問合せ先部署」、「見積担当者名」、「見積問合せ先電話番号」、「見積問合せ先 E-MAIL」は協力会社登録後に弊社が見積に関する問合せを実施させていただく際の連絡先を記入してください。 ※見積問合せ先情報が登録担当情報と同一の場合も記入してください。
				委任先支店/ 営業所情報	<u>本社本店以外に請負または注文契約を締結する支店・営業所がある場合のみ記入してください。</u> <u>請負または注文契約の締結が本社本店のみの場合は記入不要です。</u> 委任状が必要となりますのでダウンロードファイル-申請書類内の「委任状」を委任する支店・営業所分作成・押印の上、PDF で提出して下さい。委任状の原本は貴社で保管してください。 ① 「支店/営業所名」、「代表者役職名」、「住所」、「郵便番号」、「代表電話番号」「FAX 番号」を記入してください。 ② 「見積問合せ先部署」、「見積担当者名」、「見積問合せ先電話番号」、「見積問合せ先 E-MAIL」は協力会社登録後に弊社が見積に関する問合せを実施させていただく際の連絡先を記入してください。

A 工 事 編	B 調 査 等 編	C 派 遣 業 編	D そ の 他 業 務 編	項目	記入方法
会 社 基 本 情 報	会 社 基 本 情 報	会 社 基 本 情 報	会 社 基 本 情 報		委任先支店/営業所が4拠点以上ある場合は「委任先支店/営業所が上記の他にある」に「○」を入れ、「【別紙】委任先支店営業所一覧表」に記入してください。
				創立年月日・従業員数	① 創立年月日を記入して下さい。 ② 従業員数は、作成日時点の貴社全体の社員数を記入して下さい。 従業員には役員と常勤（週 40 時間勤務）の派遣社員を含めてください。（非常勤の従業員・派遣社員を除く）
				直近の財務諸表	直近の貸借対照表の資産合計、負債合計、資本金、純資産合計と、損益計算書の売上高、経常利益、当期純利益を円単位で記入して下さい。 また、直近の財務諸表の写しを PDF で提出して下さい。
				社会保険等の加入状況	社会保険等に参加している場合はプルダウンより「有」を選択してください。 参加していない場合または適用除外の場合はプルダウンより「無」を選択してください。 また、提出日から3か月以内に発行された納税証明書（国税通則法施工規則別紙第9号書式（その3の3））の写しを PDF で提出して下さい。
				NEXCO 競争参加資格情報	① NEXCO の競争参加資格を有している場合は「有」、有していない場合は「無」を選択してください。 ※以下は①で「有」を選択した場合記入して下さい。 ② 「有」と回答した場合は登録番号を記入してください。
				反社会的勢力の排除に関する誓約	記載事項を熟読・確認いただき、誓約に合意可能の場合は「✓」を入れてください。 <u>記載内容に誓約できない場合は申請できません。</u>

A 工 事 編	B 調 査 等 編	C 派 遣 業 編	D そ の 他 業 務 編	項目	記入方法
				代表者印	上記の内容の入力が完了したら、印刷出力のうえ、代表者の印鑑を押印してください。 可：会社実印・会社使用印・会社認印 不可：会社角印・個人印 押印後、スキャンを取り、PDFで提出してください。 原本は、貴社で保管してください。
1	-	1	1	参加希望業種と地域	参加を希望する地域および工種・業種を選択して下さい。 業務区域ならびに支店等各事業所所在地については、参考資料-1「管内図」を参照下さい。 A. 工事編 別表1「工種区分リスト 工事編」を参考の上、登録を希望する工種の希望地域に「○」を記入して下さい。 自社製品以外の取り扱いが可能である場合は「可」、取り扱いが不可である場合は「否」を選択して下さい。 ※「25.施設保全工事」を希望される場合は、建設業「電気工事」「電気通信工事」「管工事」の全てを許可登録しており、かつ「3.施設保全工事に関する確認事項」を全て満たさないと登録認定できません。 C. 派遣業編 技術派遣への参加を希望される場合は、別表3「業種区分リスト 派遣業編」を参考の上、登録を希望する業種に「○」を記入して下さい。 一般派遣への参加を希望される場合は、別表3「業種区分リスト 派遣業編」を参考の上、登録を希望する業種の希望地域に「○」を記入して下さい。 D. その他業務編 別表4「業種区分リスト その他業務編」を参考の上、登録を希望する業種、及び希望地域に「○」を記入して下さい。

A 工 事 編	B 調 査 等 編	C 派 遣 業 編	D そ の 他 業 務 編	項目	記入方法
-	1	-	-	参加希望業種	参加を希望される業種を選択して下さい。 B. 調査等編 別表2「業種区分リスト 調査等編」を参考の上、登録を希望する業種に「○」を記入して下さい。 業種区分 10「機械・電気・通信設備設計」を希望する場合は別紙③「技術者数一覧」を記入してください。
2	2	2	4	各種許可・登録・指定・認定	A. 工事編 (1) 建設業許可 許可番号、一般・特定、大臣・知事、有効期間、建設業の種類を記入して下さい。 (2) その他許可・登録・指定・認定 建設業許可以外に希望工事に関連する許可・登録・指定・認定等がある場合に記入して下さい。 B. 調査等編 (1) 建設コンサルタント登録 登録番号、有効期間、コンサルタントの種類を記入して下さい。 (2) その他許可・登録・指定・認定 建設コンサルタント以外に関連する許可・登録・指定・認定等がある場合に記入して下さい。 C. 派遣業編 (1) 労働者派遣事業 許可番号、有効期間を記入して下さい。 (2) その他許可・登録・指定・認定 労働者派遣事業以外に関連する許可・登録・指定・認定等がある場合に記入して下さい。

A 工事 編	B 調 査 等 編	C 派 遣 業 編	D そ の 他 業 務 編	項目	記入方法
					D. その他業務編 (1) 建設業許可 許可番号、一般・特定、大臣・知事、許可年月日、有効期限、建設業の種類を記入して下さい。 (2) その他許可・登録・指定・認定 関連する許可・登録・指定・認定等がある場合に記入して下さい。 <u>※全協力会社調書共通</u> 選択・記入された各種許可登録証明書等の写しを PDF(白黒)で提出して下さい。
3	-	-	-	施設保全工事に関する確認事項	<u>A 工事編にて「25 施設保全工事」を希望される方のみ以下の項目について回答してください。</u> ① 経営状態 直近の経営規模等評価結果通知書における電気工事業の総合評価値（P 点）を記入して下さい。 ② 配置予定技術者 専任可能な現場代理人および主任技術者の予定配置者の氏名を記入して下さい。 現場代理人の監理技術者資格証の写しを PDF データで提出して下さい。（主任技術者については、契約時に提出していただきます。） 主任技術者の資格内容を記入して下さい。なお、主任技術者については実務経験ではなく、国土交通大臣が認定した国家資格者の電気又は電気通信を有している施工管理技士が条件となります。

A 工 事 編	B 調 査 等 編	C 派 遣 業 編	D そ の 他 業 務 編	項目	記入方法
					③ 施工体制 通常時および緊急時に指定する条件で作業人員を配置できる場合は「はい」を、配置できない場合は「いいえ」を選択してください。 なお、「はい」を選択した場合は「自社のみ」又は「下請含む」を選択してください。 ④ 保有作業機械 高所作業車およびクレーン付トラックをそれぞれ保有（リース・レンタルを含む）している場合は「はい」を、保有していない場合は「いいえ」を選択して下さい。 なお、「はい」を選択した場合は「自社」又は「リース等」を選択してください。 ⑤ 施工実績 自動車専用道路上での交通規制内作業における実務経験がある場合は「はい」を、実務経験が無い場合は「いいえ」を選択して下さい。 なお、「はい」を選択した場合は「高速道路」又は「その他」を選択してください。 ⑥ 協力体制 【現場代理人等】 (1) 下請負を契約する事務所の所在地から当社の業務担当支店まで2時間以内に現場代理人、主任技術者又は現場の指揮権限を有している者を派遣できる場合は「はい」を、派遣できない場合は「いいえ」を選択してください。 「はい」を選択した場合は「本人」又は「同等者」を選択してください。

A 工事 編	B 調査 等 編	C 派遣 業 編	D その他 業務 編	項目	記入方法
					(2) <u>北九州管内をご希望の際はご回答ください。</u> 下請負を契約する事務所の所在地から当社の下関支店（下関 IC 山口県下関市棕野町 2-4-1）まで 1 時間以内に現場代理人、主任技術者又は現場の指揮権限を有している者を派遣できる場合は「はい」を、派遣できない場合は「いいえ」を選択してください。 「はい」を選択した場合は「本人」又は「同等者」を選択してください。 【応急復旧業務の協力】 高速道路の災害時における「高速道路災害時等における協力協定書」を締結できる場合は「はい」を、締結できない場合は「いいえ」を選択してください。
-	3	-	-	技術開発における業種等について	<u>B 調査等編にて「11-1 ソフト・システム等技術開発-技術開発」を希望される方のみ以下の項目について回答してください。</u> 会社で主に実施している業務に「○」を記入して下さい。（複数可）
-	-	-	2	車両修理派遣に関する確認事項	<u>D その他業務編にて「車両点検・整備・修理」を希望される方のみ以下の項目について回答して下さい。</u> ① 車両本体の修理要請時に、2 級自動車整備士又はこれと同等以上の有資格者の派遣が可能な場合は「可」を、不可能な場合は「否」を選択して下さい。 ② 車両本体の修理要請時に、希望地域の西日本高速道路エンジニアリング九州(株)各支店へ技術者を 2 時間以内に派遣することが可能な場合は「可」を、不可能な場合は「否」を選択して下さい。

A 工事 編	B 調 査 等 編	C 派 遣 業 編	D そ の 他 業 務 編	項目	記入方法
-	-	-	3	建築物関係における業種等について	<u>D その他業務編にて「建築物関係」を希望される方のみ以下の項目について回答して下さい。</u> 会社で主に施工している業務に「○」を記入して下さい。(複数可)
別紙 ①	別紙 ①	別紙 ①	別紙 ①	委任先支店/ 営業所一覧表	<u>会社基本情報 委任先支店/営業所情報で、委任先が 4 拠点以上ある場合のみ記入してください。</u> 委任状が必要となりますのでダウンロードファイル-申請書類内の「委任状」を委任する支店・営業所分作成・押印の上、PDF で提出して下さい。委任状の原本は貴社で保管してください。 ① 「支店/営業所名」、「代表者役職名」、「住所」、「郵便番号」、「代表電話番号」「FAX 番号」を記入してください。 ② 「見積問合せ先部署」、「見積担当者名」、「見積問合せ先電話番号」、「見積問合せ先 E-MAIL」は協力会社登録後に弊社が見積に関する問合せを実施させていただく際の連絡先を記入してください。
別紙 ②	別紙 ②	別紙 ②	別紙 ②	主な業務実績	下記の条件のいずれか 1 つに当てはまる場合のみ記入してください。 ① 令和 6・7・8 年度に当社の業務実績がない場合 ② 調査等編 B10「機械・電気・通信設備設計」の登録を希望する場合。 ③ 調査等編 B10「機械・電気・通信設備設計」以外の登録を希望し、NEXCO 競争参加資格がない場合。
-	別紙 ③	-	-	技術者数一覧	<u>B 調査等編 10「機械・電気・通信設備設計」を希望の場合は必ず記入してください。</u> 様式に記載されている資格を保有している社員数を記入して下さい。

2. 提出方法について

(1) 提出書類一覧

下記の一覧表のとおり、提出書類を電子メールで提出して下さい。

書類名	データ形式	注意事項等
協力会社調書様式	Excel	入力した Excel データを提出して下さい。
会社基本情報	PDF	Excel データ「協力会社調書様式」の「会社基本情報」を印刷出力し、押印したものをスキャンして PDF で提出して下さい。
委任状	PDF	押印したものを PDF で提出してください。
各種許可登録証明書の写し	PDF	調書提出時に許可登録を受けている最新のものを PDF で提出して下さい。
直近の財務諸表の写し	PDF	直近の貸借対照表、損益計算書を PDF で提出して下さい。
納税証明書（国税通則法施行規則別紙 9 号書式（その 3 の 3）の写し	PDF	提出日から 3 か月以内に発行されたものを PDF で提出して下さい。
会社パンフレット	PDF	<u>会社のホームページが無い場合のみ</u> 会社の事業内容が分かるパンフレットを PDF で提出して下さい。
現場作業責任者の監理技術者資格証の写し <u>※ A 工事編にて「25 施設保全工事」を希望される方のみ提出して下さい。</u>	PDF	別記様式-1「A 協力会社調書【工事編】」「3. 施設保全工事に関する確認事項（2）配置予定技術者」に記載した現場代理人の監理技術者資格証の写しを提出して下さい。

(2) 電子メールの提出について

下記の要領に従い、電子媒体提出書類の各種データを下記のメールアドレス宛に提出して下さい。

メールアドレス：kyoryokukaisha-boshu@w-e-kyushu.co.jp

件 名：【提出】令和9・10・11年度 協力会社調書（会社名）

- ① 各種【提出書類一式】を、EXCEL形式で電子メールに添付して下さい。
- ② 「会社基本情報」を印刷、押印しPDFスキャン(カラー)したデータを電子メールに添付して下さい。
- ③ 「各種許可登録証明書の写し」、「直近の財務諸表の写し」、「納税証明書の写し」をPDF（白黒）で電子メールに添付してください。

(3) 受付期間

定期受付：令和8年9月16日（水）～令和8年11月30日（月）

随時受付：令和8年12月1日（火）～令和12年3月15日（金）

3. 協力会社登録認定等について

(1) 認定日

定期受付：令和9年1月1日

随時受付：令和9年4月1日以降順次

(2) 登録の有効期間

登録の有効期間は、定期受付・随時受付共に令和12年3月31日までです。

- (3) 協力会社登録認定した際は協力会社調書に記載された登録担当者電子メールあてにお知らせいたします。また、当社での審査の結果、登録認定を行わない場合は、「協力会社非登録通知書」（様式-5）により通知させていただきます。

4. 更新、内容変更、登録抹消および登録効力停止解除について

(1) 更新時期について

次回の協力会社登録（令和12年度・13年度・14年度）について業務参加の意思があれば、今期有効期限の最終年度に協力会社の募集を行いますので、再度調書を作成し提出してください。

(2) 内容変更の申請について

- ① 会社情報の変更

調書提出会社は、登録認定期間内の令和 12 年 3 月 31 日までの間に、本社(店)の住所、商号又は名称、代表者の氏名、本社(店)の電話番号・FAX 番号に変更があった場合は、「会社情報変更届」(様式-2)を当社に提出してください。

② 工種・業種区分の追加

調書提出会社は、登録認定期間内の令和 12 年 3 月 31 日までの間に、参加する工種・業種区分の追加を希望する場合は、関連する事業許認可証の写しを添付し、「工種・業種区分の追加登録について」(様式-3)を当社に提出して下さい。

③ 登録工種・業種区分の削除

調書提出会社は、登録認定期間内の令和 12 年 3 月 31 日までの間に、参加する工種・業種区分の削除を希望する場合は、「工種・業種区分の登録削除について」(様式-4)を当社に提出して下さい。

提出方法は、「2. 提出方法について (3) 提出方法」に準じてください。

(3) 登録認定後の抹消・停止

① 登録の抹消

登録認定後、欠格要件等に該当し、協力会社登録を抹消する場合は、「協力会社登録抹消通知書」(様式-6)により通知させていただきます。

② 登録効力の停止

登録認定後、一時的に協力会社登録効力を停止する場合は、停止解除条件を付して「協力会社登録効力停止通知書」(様式-7)により通知させていただきます。

(4) 登録効力停止の解除

登録効力停止会社は、登録有効期間内の令和 12 年 3 月 31 日までの間に、「協力会社登録効力停止通知書」(様式-7)に記載された登録効力停止解除条件を満たす書類等を当社に提出して下さい。当社での審査の結果、登録効力停止解除が承認された場合は、「協力会社効力停止解除通知書」(様式-8)により通知させていただきます。

5. 登録認定ができない方

次の欠格要件(1)~(6)に該当する方は、協力会社調書を提出できません。申請書類を提出いただいても登録認定はいたしません。

《欠格要件》

- (1) 契約を締結する能力を有しない方（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）および破産者で復権を得ない方ならびに経営状態が著しく不健全であると認められる方
- (2) 次のいずれかに該当すると認められ、その事実があった後 3 年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、特に悪

質であると認められる方

- イ) 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした方
- ロ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した方
- ハ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた方
- ニ) 監督又は検査の実施にあたり当社の社員の職務の執行を妨げた方
- ホ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった方
- ヘ) 当社に提出した書類に虚偽の記載をした方
- ト) その他当社に著しい損害を与えた方

(3) 協力会社調書若しくは添付書類又は協力会社調書データ中の重要な事項についての虚偽を記載し、又は重要な事実について記載をしなかった方

(4) 次のいずれにも該当しない事業主であること。

- イ) 健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 3 条第 3 項に規定する適用事業所の事業主であって、同法第 48 条の規定による被保険者の資格の取得に関する届出を行っていない方
- ロ) 厚生年金保険法(昭和 29 年法律 115 号)第 6 条第 1 項に規定する適用事業所の事業主であって、同法第 27 条の規定による被保険者の資格の取得に関する届出を行っていない方
- ハ) 雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 5 条第 1 項に規定する適用事業を行う事業主であって、同法第 7 条の規定による被保険者となったことの届出を行っていない方

(5) 裁判所その他の公的紛争処理機関に係属している事件の相手方であり、かつ、当該事件における契約違反の有無その他の対立する利害の重要性を勘案して委員会にて契約の相手方として不適当であると認めた方

(6) 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する又はこれに準じる者として公共工事等からの排除要請が行われ、その状態で継続している方

6. 応募条件

(1) A 工事編

「25.施設保全工事」の登録を希望する場合には、建設業の電気工事業、管工事業および電気通信工事業の 3 事業すべての事業許可を受けている方

(2) B 調査等編

- ① 「6.測量一般」の登録を希望する場合には、測量法に基づく測量事業者としての登録を有している方

- ② 「8-5.調査試験-特殊調査- J システム活用赤外線カメラ調査」を希望する場合には、一般社団法人赤外線画像診断研究協会に加盟している方
- ③ 「12.開発製品保守」を希望する場合には、当社製品の eQ ドクターおよび eQ ドクターF のシステム保守会社である方
- (3) C 派遣業編
 - C 派遣業編の各区分への登録を希望する場合には、労働者派遣事業許可を受けている方
- (4) D その他業務編
 - ① 「1-1.交通規制等-交通規制」の登録を希望する場合には、警備業の認定を受けている方
 - ② 「2-1.車両点検・整備・修理-法定・架装点検」を希望する場合には、各運輸局長認証自動車分解整備事業者かつ運輸局長指定自動車整備事業者（民間車検工場）である方
 - ③ 「2-2. 車両点検・整備・修理-架装部（切り離し点検）」を希望する場合には、各運輸局長認証自動車分解整備事業者かつ運輸局長指定自動車整備事業者（民間車検工場）である方
 - ④ 「3-1.産業廃棄物-産業廃棄物収集運搬」を希望する場合には、産業廃棄物収集運搬業許可を受けている方
 - ⑤ 「3-2.産業廃棄物-産業廃棄物処分」を希望する場合には、産業廃棄物処分業許可を受けている方
 - ⑥ 「3-3.産業廃棄物-特別管理産業廃棄物収集運搬」を希望する場合には、特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を受けている方
 - ⑦ 「3-4.産業廃棄物-特別管理産業廃棄物処分」を希望する場合には、特別管理産業廃棄物処分業許可を受けている方
 - ⑧ 「3-5.広域認定処理（廃電池）」を希望する場合には、広域認定産業廃棄物処分業許可を受けている方

7. 申請にあたっての注意事項

- (1) 調書への虚偽の記載、又は重要な事実の記載をしなかった場合には、協力会社の非登録、また、認定後発覚した場合には、登録を取り消すことがあります。
- (2) 後日、当社より申請内容について、お問い合わせする場合がございますので、申請者において必ず申請書類のコピーを保管してください。

別表 1

A工種区分リスト（工事編）（全30区分）

No	工種区分	補足説明	応募条件	建設工事に必要な建設業許可登録※1
1	受配電設備工事	既設の受変電、配電設備等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気工事に関するもの	－	電気工事
2	自家発電設備工事	既設のエンジン、補機類、発電機、起動盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気工事に関するもの	－	①機械器具設置工事 ※2 ②電気工事
3	直流電源・無停電電源設備工事	既設の直流電源装置、無停電装置の蓄電池収容盤の蓄電池、整流器、インバーター等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気工事に関するもの	－	電気工事
4	照明設備工事	既設の照明制御装置（ATL）の改修、修繕、整備、修理等を含む電気工事に関するもの	－	電気工事
5	電気工事	照明設備、電力ケーブルの配管、配線、引込、屋内電気施設等の新設、改修、修繕等に係る一般的な電気工事に関するもの	－	電気工事
6	遠方監視制御設備工事	既設の遠視監視装置、伝送装置等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に関するもの	－	電気通信工事
7	CCTV設備工事	既設のCCTV用カメラ、監視制御、伝送装置等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に関するもの	－	電気通信工事
8	道路情報設備工事	既設の道路情報板、可変式速度規制標識、監視制御盤、操作卓、伝送装置、情報処理等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に関するもの	－	電気通信工事
9	気象観測設備工事	既設の路温計、気温計、風向風速計、雨量計、降水検知器、伝送処理装置等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に関するもの	－	電気通信工事
10	トンネル内放送設備工事	既設のトンネル内A・M・FMラジオ再放送用送受信ユニット、増幅装置、割込放送装置等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に関するもの	－	電気通信工事
11	トンネル計測設備工事	既設のトンネル内計測装置用CO計、VI計、WS計、計測盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に関するもの	－	電気通信工事
12	交通計測設備工事	既設の交通量計測設備、逆走防止設備の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に関するもの	－	電気通信工事
13	通信工事	通信ケーブル工事（配管含む）及び有線、無線、ネットワーク構築の新設、改修、修繕等に係る一般的な通信工事に関するもの	－	電気通信工事
14	上水設備工事	既設の受水槽、ろ過装置、ポンプ、給水ユニット、弁類、監視制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む給排水設備工事に関するもの	－	管工事
15	再生水設備工事	既設の再生水装置、三次処理装置、弁類、監視制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む再生水設備工事に関するもの	－	管工事
16	路面排水設備工事	既設のトンネル用路面排水ポンプ、地下道用路面排水ポンプ、制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む路面排水設備工事に関するもの	－	機械器具設置工事
17	汚水処理設備工事	既設の汚水ポンプ、ろ過装置、破砕機、ブローア、弁類、監視制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む汚水処理・浄化槽設備工事に関するもの	－	管工事
18	管工事	空調、給排水、衛生、浄化槽、ガスパイプ、ダクト、管内更正等の改修、修繕、改修等に係る一般的な管工事に関するもの	－	管工事
19	トンネル非常用設備工事	既設の防災受信盤、消火ポンプ、火災検知器、通報装置、水噴霧装置、消火栓、非常用給水管、電源ユニット等の改修、修繕、整備、修理等を含むトンネル非常用設備工事に関するもの	－	消防施設工事
20	避難連絡坑扉工事	既設の避難連絡坑扉の改修、修繕、整備、修理等を含む避難連絡坑扉工事に関するもの	－	消防施設工事
21	ジェットファン設備工事	既設のトンネル内換気用ジェットファンの改修、修繕、整備、修理等を含むジェットファン設備工事に関するもの	－	機械器具設置工事
22	トンネル換気用送排風機設備工事	既設のトンネル内換気用送風機、排風機、制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含むトンネル換気用送排風機設備工事に関するもの	－	機械器具設置工事
23	電気集じん機設備工事	既設のトンネル内換気用電気集じん機、集じんファン、補機類、制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気集じん機設備工事に関するもの	－	機械器具設置工事
24	クレーン設備工事	既設のクレーン、揚重機器、操作盤等の改修、修繕、整備、法令による点検、修理等を含むクレーン設備工事に関するもの	－	機械器具設置工事
25	施設保全工事	道路照明・トンネル内設備、上下水設備等の清掃、交通事故復旧等の作業、及び緊急・休日・夜間・交通規制等を要する補修、改修工事に関するもの	建設業許可 電気工事業 建設業許可 管工事業 建設業許可 電気通信工事業	電気工事、管工事、電気通信工事
26	可搬形発電機整備	既設の可搬形発電機の改修、修繕、整備、修理等を含む可搬形発電機点検に関するもの	－	－
27	地下タンク整備	既設の地下タンクの改修、修繕、整備、法令による点検等に関するもの	－	－
28	アンカーボルト腐食点検	道路付属物点検における既設道路照明の詳細点検、道路照明・情報板等の道路施設構造物基礎部アンカーボルトの腐食調査、基礎部コンクリートの状態確認等に関するもの	－	－
29	水槽清掃作業	既設の受水槽、貯水槽、高架水槽等の清掃作業に関するもの	－	－
30	浄化槽室等清掃作業	既設の浄化槽、前処理室等の清掃作業、トンネル貯留槽の洗浄水処理作業に関するもの	－	－

※1：『建設工事』を行う場合には、建設業第3条に基づき建設業許可登録している会社であること。但し、点検、整備、修理に関する役務の業務を除く。

※2：本工種の建設業区分は、補足説明欄記載のエンジン及び補機類を、「①機械器具設置工事」、その他を「②電気工事」とする。

別表 2

B業種区分リスト（調査等編）（全49区分）

No	業種区分	分 類	小分類	補足説明	応募条件
1-1	土木設計	道路設計	—	道路（平面、縦断、横断、線形）、道路付属物・一般構造物の概略設計、予備設計、詳細設計、修正設計、事業評価	—
1-2		橋梁調査設計	—	橋梁・橋梁付属物における各種詳細調査・設計・図面作成	—
1-3		トンネル調査設計	—	山岳・シールド・開削トンネルまたはトンネル設備における予備設計、詳細設計、健全度調査、変状調査	—
1-4		その他土木設計	—	上記以外の調査設計業務など	—
2-1	造園設計	造園設計	—	基本設計（使用樹種や配植等を現した設計図作成）、詳細設計（工事発注図作成）	—
2-2		緑地調査	—	設計以外の緑地管理計画や自然環境保全に関する調査	—
3-1	地質・土質・のり面調査	地質・土質調査・検討	—	主たる内容がボーリング調査（調査ボーリング孔を使用した原位調査調査も含む）による調査検討	—
3-2		のり面調査・分析	—	主たる内容が調査ボーリングを除く物理探査等による計測分析	—
4-1	舗装調査	たわみ量調査	—	舗装路面 FWD 調査、コア採取、各種試験等	—
4-2		路面性状調査	—	IRI・舗装のひび割れ・わだち調査等	—
5-1	交通技術	交通計画検討	—	工事に伴う交通量推計・渋滞予測、渋滞・事故要因分析（交通シミュレーションによる分析他）、渋滞・事故対策検討 等	—
5-2		交通調査	—	交通関連データの統計・分析、一般交通量調査、交通状況調査（ビデオカメラ画像読み取り他）及び挙動分析、標識標度調査、地理空間システムのための走行ビデオ撮影・編集 等	—
5-3		情報提供・運用マニュアル	—	工事規制に伴うシステムによる情報提供（仮設LED情報板・WEB閲覧システム）、情報提供運用マニュアル更新検討 等	—
5-4		交通運用計画	—	工事規制計画、工事に伴う道路設計 等	—
6-1	測量一般	測量	—	地形測量、路線測量、GPS 測量、設置型 3D 測量等	測量業事業登録あり
6-2		UAV 測量	—	ドローン（UAV）を用いた LP 測量等（LP＝レーザープロファイラー）	測量業事業登録あり
7-1	詳細点検	のり面点検	—	のり面における省令点検等に基づく土木詳細点検	—
7-2		橋梁点検	—	橋梁における省令点検等に基づく土木詳細点検	—
7-3		トンネル点検	—	トンネルにおける省令点検等に基づく土木詳細点検	—
7-4		C-BOX・市街地標識点検	—	C-BOX なびに市街地標識における省令点検等に基づく土木詳細点検	—
8-1	調査・試験	特殊調査	横断管調査	TVカメラによる横断管調査、横断管点検	—
8-2			PCグラウト調査	PC 橋におけるグラウト充填調査等	—
8-3			赤外線カメラ調査	赤外線カメラによる構造物の浮き・割離状況調査	—
8-4			システム活用赤外線カメラ調査	システムを活用した赤外線カメラによる構造物の浮き・割離状況調査	一般社団法人 赤外線画像診断研究協会に加盟あり
8-5			路面空洞調査	非破壊検査技術を用いた路面下の空洞調査	—
8-6			鋼橋塗膜調査	鋼橋塗膜の塗装劣化度調査	—
8-7			構造物試料採取	点検要領に準じた橋梁構造物における各種試験用の試料採取	—
8-8			その他特殊調査	その他の NEXCO 要領に準じた各種調査	—
8-9		一般調査	鋼構造物	鋼構造物に関する各種非破壊検査、物性値調査、健全度調査、変状調査	—
8-10			コンクリート構造物	コンクリート構造物に関する各種非破壊検査、物性値調査、健全度調査、変状調査	—
8-11		一般試験	コンクリート室内試験	コンクリートに関する各種試験・分析（強度試験、成分分析など）	—
8-12			計測調査・応力測定・載荷試験等	計測調査・応力測定・載荷試験・電磁波レーザ調査等	—
9-1	土木用図面・図書・データ作成	保存文書整理	—	建設・保全事業で発生した保存文書の整理	—
9-2		工事完成図作成	—	建設・保全事業で発生した工事完成図の作成	—
9-3		道路台帳作成	—	建設・保全事業で発生した道路台帳の作成	—
9-4		路線図作成	—	建設・保全事業で発生した路線図の作成	—
9-5		データ作成	—	GIS 等のデータ作成に関するもの	—
10-1	機械・電気・通信設備設計	受配電設備設計	—	受配電設備、自家発電設備、直流電源・無停電電源設備の設計に関するもの	—
10-2		道路照明・トンネル照明設備設計	—	道路照明・トンネル照明設備（トンネル本体工事用設備を除く）の設計に関するもの	—
10-3		道路交通情報設備設計	—	可変式道路情報板設備、可変式速度規制標識設備、気象観測設備、トンネル内放送設備、交通量計測設備の設計に関するもの	—
10-4		非常用設備設計	—	トンネル非常用設備の設計に関するもの	—
10-5		換気設備設計	—	トンネル換気設備、トンネル計測設備の設計に関するもの	—
10-6		給排水設備設計	—	給排水設備（上下水道含む）の設計に関するもの	—
10-7		CCTV 設備設計	—	CCTV 設備の設計に関するもの	—
10-8		遠方監視制御設備設計	—	遠方監視制御設備の設計に関するもの	—
10-9		道路施設設備調査検討業務設計	—	機械・電気・通信設備等に係る調査検討業務に関するもの	—
10-10		管理用（機械・電気・通信）図面作成	—	機械・電気・通信設備等に係る施設管理用図面の作成に関するもの	—
11-1	ソフト・システム等技術開発	技術開発	—	技術開発全般に関するもの（詳細は右記「主たる開発業務」を参照）	—
12-1	開発製品保守	製品保守	—	eQドクター T・eQドクター F の保守契約	eQドクター T・F 開発会社

11-1 技術開発	
主たる開発業務	
1	ネットワークインフラ
2	デスクトップアプリ
3	モバイルアプリ
4	WEBアプリ
5	GIS 関連
6	CAD 関連
7	AI
8	BI
9	AR/VR
10	UAV/USV/ROV
11	測量・計測
12	非破壊検査
13	画像・動画解析
14	データ・統計解析
15	調査・分析
16	現場作業
17	各種製造・製作
18	防食・防錆関連
19	エネルギー関連
20	脱炭素関連
21	Microsoft 365
22	機械・電気・通信技術開発

別表 3

C業種区分リスト（派遣業編）（全6区分）

No	業種区分	分 類	補足説明	応募条件
1-1	技術派遣	土木技術業務	土木の施工管理に関する技術派遣（土木施工管理・土木安全管理） 道路構造物及び道路付属物の点検に関する技術派遣（土木保全点検） 工事記録運用・管理用図面修正に関する技術派遣（土木保全情報管理） 橋梁・土工・のり面・舗装・トンネルの調査設計に関する技術派遣（土木調査設計）	労働者派遣事業許可あり
1-2		造園業務	造園及び造園業務に関する技術派遣	労働者派遣事業許可あり
1-3		システム関係業務	システム開発におけるSE業務に関する技術派遣 土木に関する情報技術派遣（GIS（位置情報システム）ソフト操作等）	労働者派遣事業許可あり
2-1	一般派遣	一般事務等	一般事務に関する労働者派遣 土木補助作業（資料作成・整理）に関する労働者派遣	労働者派遣事業許可あり
2-2		CADオペレーション	CADオペレーション業務に関する労働者派遣	労働者派遣事業許可あり
2-3		車両運転	車両の運転業務に関する労働者派遣	労働者派遣事業許可あり

別表 4

D業種区分リスト（その他業務編）（全20区分）

No	業種区分	分 類	補足説明	応募条件
1-1	交通規制等	交通規制	警備作業を含む交通規制作業（高速道・一般道）	警備業認定あり
1-2		JR監視	JR近接箇所における列車保安業務	-
1-3		運転業務	高所作業車操作等	-
1-4		点検補助	点検時の補助業務	-
1-5		その他作業	足場設置、フェンス設置・撤去等	-
2-1	車両点検・整備・修理	法定・架装点検	法定点検・架装部点検（シーズンオフ）の整備・修理に関するもの	運輸局長認証自動車分解整備事業者 運輸局長指定自動車整備事業者（民間車検工場）
2-2		架装部（切り離し点検）	架装部の切り離し点検・整備・修理に関するもの	
2-3		架装部（特殊点検）	架装部の特殊点検・整備・修理に関するもの	-
3-1	産業廃棄物	産業廃棄物収集運搬	産業廃棄物の収集運搬業に関するもの	産業廃棄物収集運搬業許可あり
3-2		産業廃棄物処分	産業廃棄物の処分業に関するもの	産業廃棄物処分業許可あり
3-3		特別管理産業廃棄物収集運搬	特別産業廃棄物の収集運搬に関するもの	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可あり
3-4		特別管理産業廃棄物処分	特別産業廃棄物の処分業に関するもの	特別管理産業廃棄物処分業許可あり
3-5		広域認定処理（廃電池）	産業廃棄物の広域認定用処分業に関するもの	広域認定産業廃棄物処分業許可あり
4-1	建築物関係	新設等業務	建築物等の設計・新設・改修（機能向上）に関するもの（詳細は右記「主たる業務」を参照）	-
4-2		管理業務	建物の機能維持・修繕に関するもの（詳細は右記「主たる業務」を参照）	-
4-3		既存付属設備保守等業務	昇降機設備（エレベーター）、立体駐車場設備、自家発電設備等に関するもの（詳細は右記「主たる業務」を参照）	-
5-1	記録・映像記録・気象関係	記録・映像記録	建設・保全事業で発生した映像等の記録（技術資料）	-
5-2		気象関係調査・解析	気象・雪水に関する調査	-
6-1	発刊物関係	発刊・動画制作	発刊物の企画・立案・編集・発刊・印刷・製本（社内誌・リーフレット・会社案内・カタログ等）及び動画制作	-
6-2		印刷・製本	ポスター・チラシ・パンフレット等の印刷・製本	-

4 建築物関係	
主たる業務	
1	建築工事一式
2	建築設計
3	内装工事全般
4	電気設備
5	給排水設備
6	空調設備
7	通信設備
8	入退管理設備
9	消防設備
10	立体駐車場設備
11	自家発電設備
12	昇降機（エレベーター）
13	建物管理

工種区分リスト A 工事編

令和6・7・8年度 協力会社リスト
(全30区分)

No	工種区分	補足説明	応募条件	建設工事に必要な建設業許可登録※1
1	受配電設備工事	既設の受変電、配電設備等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気工事に關するもの	—	電気工事
2	自家発電設備工事	既設のエンジン、補機類、発電機、起動盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気工事に關するもの	—	①機械器具設置工事 ※2 ②電気工事
3	直流電源・無停電電源設備工事	既設の直流電源装置、無停電装置の蓄電池収容盤の蓄電池、整流器、インバーター等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気工事に關するもの	—	電気工事
4	照明設備工事	既設の照明制御装置（ATL）の改修、修繕、整備、修理等を含む電気工事に關するもの	—	電気工事
5	電気工事	照明設備、電力ケーブルの配管、配線、引込、屋内電気施設等の新設、改修、修繕等に係る一般的な電気工事に關するもの	—	電気工事
6	遠方監視制御設備工事	既設の遠視監視装置、伝送装置等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に關するもの	—	電気通信工事
7	CCTV設備工事	既設のCCTV用カメラ、監視制御、伝送装置等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に關するもの	—	電気通信工事
8	道路情報設備工事	既設の道路情報板、可変式標度速度規制標識、監視制御盤、操作半、伝送装置、情報処理等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に關するもの	—	電気通信工事
9	気象観測設備工事	既設の路温計、気温計、風向風速計、雨量計、降水検知器、伝送処理装置等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に關するもの	—	電気通信工事
10	トンネル内放送設備工事	既設のトンネル内A・M・FMラジオ再放送用受発信ユニット、増幅装置、放送装置等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に關するもの	—	電気通信工事
11	トンネル計測設備工事	既設のトンネル内計測装置用CO2、V計、WS計、計測器等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に關するもの	—	電気通信工事
12	交通計測設備工事	既設の交通量計測設備、逆走防止設備の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に關するもの	—	電気通信工事
13	通信工事	通信ケーブル工事（配管含む）及び有線、無線、ネットワーク構築の新設、改修、修繕等に係る一般的な通信工事に關するもの	—	電気通信工事
14	上水設備工事	既設の受水槽、ろ過装置、ポンプ、給水ユニット、弁類、監視制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む給排水設備工事に關するもの	—	水道施設工事
15	再生水設備工事	既設の再生水装置、三次処理装置、弁類、監視制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む再生水設備工事に關するもの	—	水道施設工事
16	路面排水設備工事	既設のトンネル用路面排水ポンプ、地下道用路面排水ポンプ、制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む路面排水設備工事に關するもの	—	機械器具設置工事
17	汚水処理設備工事	既設の汚水ポンプ、ろ過装置、破砕機、フロー、弁類、監視制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む汚水処理・浄化槽設備工事に關するもの	—	管工事
18	管工事	空間、給排水、衛生、浄化槽、ガス管、タクト、管内更正等の改修、修繕、改修等に係る一般的な管工事に關するもの	—	管工事
19	トンネル非常用設備工事	既設の防災受信機、消火ポンプ、火災検知器、通報装置、水噴霧装置、消火栓、非常用給水管、電源ユニット等の改修、修繕、整備、修理等を含むトンネル非常用設備工事に關するもの	—	消防施設工事
20	避難連絡机扉工事	既設の避難連絡机扉の改修、修繕、整備、修理等を含む避難連絡机扉工事に關するもの	—	消防施設工事
21	ジェットファン設備工事	既設のトンネル内換気用ジェットファンの改修、修繕、整備、修理等を含むジェットファン設備工事に關するもの	—	機械器具設置工事
22	トンネル換気用送風機設備工事	既設のトンネル内換気用送風機、排風機、制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含むトンネル換気用送風機設備工事に關するもの	—	機械器具設置工事
23	電気集じん機設備工事	既設のトンネル内換気用電気集じん機、集じんファン、補機類、制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気集じん機設備工事に關するもの	—	機械器具設置工事
24	クレーン設備工事	既設のクレーン、重量機器、操作盤等の改修、修繕、整備、法令による点検、修理等を含むクレーン設備工事に關するもの	—	機械器具設置工事
25	施設保全工事	道路照明・トンネル内設備、上下水設備等の清掃、交通事故復旧等の作業、及び緊急・休日・夜間・交通規制等を要する補修、改修工事に關するもの	建設業許可 電気事業 建設業許可 管工事業 建設業許可 電気通信事業	電気工事、管工事、電気通信工事
26	可動形発電機整備	既設の可動形発電機の改修、修繕、整備、修理等を含む可動形発電機点検に關するもの	—	—
27	地下タンク整備	既設の地下タンクの改修、修繕、整備、法令による点検等に關するもの	—	—
28	アンカーボルト調査点検	道路付属物点検における既設道路照明の詳細点検、道路照明・情報板等の道路施設構造物基礎部アンカーボルトの調査調査、基礎部コンクリートの状態確認等に關するもの	—	—
29	水機清掃作業	既設の受水機、貯水機、高架構水等の清掃作業に關するもの	—	—
30	浄化槽室等清掃作業	既設の浄化槽、前処理室等の清掃作業、トンネル貯留槽の洗浄水処理作業に關するもの	—	—

※1：『建設工事』を行う場合には、建設業第3条に基づき建設業許可登録している会社であること。但し、点検、整備、修理に関する役務の業務を除く。

※2： 本工種の建設業区分は、補足説明欄記載のエンジン及び補機類を、「①機械器具工事」、その他を「②電気工事」とする。

令和9・10・11年度 協力会社リスト
(全30区分)

No	工種区分	補足説明	応募条件	建設工事に必要な建設業許可登録部門※1
1	受配電設備工事	既設の受変電、配電設備等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気工事に關するもの	—	電気工事
2	自家発電設備工事	既設のエンジン、補機類、発電機、起動盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気工事に關するもの	—	①機械器具設置工事 ※2 ②電気工事
3	直流電源・無停電電源設備工事	既設の直流電源装置、無停電装置の蓄電池収容盤の蓄電池、整流器、インバーター等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気工事に關するもの	—	電気工事
4	照明設備工事	既設の照明制御装置（ATL）の改修、修繕、整備、修理等を含む電気工事に關するもの	—	電気工事
5	電気工事	照明設備、電力ケーブルの配管、配線、引込、屋内電気施設等の新設、改修、修繕等に係る一般的な電気工事に關するもの	—	電気工事
6	遠方監視制御設備工事	既設の遠視監視装置、伝送装置等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に關するもの	—	電気通信工事
7	CCTV設備工事	既設のCCTV用カメラ、監視制御、伝送装置等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に關するもの	—	電気通信工事
8	道路情報設備工事	既設の道路情報板、可変式標度速度規制標識、監視制御盤、操作半、伝送装置、情報処理等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に關するもの	—	電気通信工事
9	気象観測設備工事	既設の路温計、気温計、風向風速計、雨量計、降水検知器、伝送処理装置等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に關するもの	—	電気通信工事
10	トンネル内放送設備工事	既設のトンネル内A・M・FMラジオ再放送用受発信ユニット、増幅装置、放送装置等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に關するもの	—	電気通信工事
11	トンネル計測設備工事	既設のトンネル内計測装置用CO2、V計、WS計、計測器等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に關するもの	—	電気通信工事
12	交通計測設備工事	既設の交通量計測設備、逆走防止設備の改修、修繕、整備、修理等を含む電気通信工事に關するもの	—	電気通信工事
13	通信工事	通信ケーブル工事（配管含む）及び有線、無線、ネットワーク構築の新設、改修、修繕等に係る一般的な通信工事に關するもの	—	電気通信工事
14	上水設備工事	既設の受水槽、ろ過装置、ポンプ、給水ユニット、弁類、監視制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む給排水設備工事に關するもの	—	電気工事
15	再生水設備工事	既設の再生水装置、三次処理装置、弁類、監視制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む再生水設備工事に關するもの	—	電気工事
16	路面排水設備工事	既設のトンネル用路面排水ポンプ、地下道用路面排水ポンプ、制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む路面排水設備工事に關するもの	—	機械器具設置工事
17	汚水処理設備工事	既設の汚水ポンプ、ろ過装置、破砕機、フロー、弁類、監視制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む汚水処理・浄化槽設備工事に關するもの	—	管工事
18	管工事	空間、給排水、衛生、浄化槽、ガス管、タクト、管内更正等の改修、修繕、改修等に係る一般的な管工事に關するもの	—	管工事
19	トンネル非常用設備工事	既設の防災受信機、消火ポンプ、火災検知器、通報装置、水噴霧装置、消火栓、非常用給水管、電源ユニット等の改修、修繕、整備、修理等を含むトンネル非常用設備工事に關するもの	—	消防施設工事
20	避難連絡机扉工事	既設の避難連絡机扉の改修、修繕、整備、修理等を含む避難連絡机扉工事に關するもの	—	消防施設工事
21	ジェットファン設備工事	既設のトンネル内換気用ジェットファンの改修、修繕、整備、修理等を含むジェットファン設備工事に關するもの	—	機械器具設置工事
22	トンネル換気用送風機設備工事	既設のトンネル内換気用送風機、排風機、制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含むトンネル換気用送風機設備工事に關するもの	—	機械器具設置工事
23	電気集じん機設備工事	既設のトンネル内換気用電気集じん機、集じんファン、補機類、制御盤等の改修、修繕、整備、修理等を含む電気集じん機設備工事に關するもの	—	機械器具設置工事
24	クレーン設備工事	既設のクレーン、重量機器、操作盤等の改修、修繕、整備、法令による点検、修理等を含むクレーン設備工事に關するもの	—	機械器具設置工事
25	施設保全工事	道路照明・トンネル内設備、上下水設備等の清掃、交通事故復旧等の作業、及び緊急・休日・夜間・交通規制等を要する補修、改修工事に關するもの	建設業許可 電気事業 建設業許可 管工事業 建設業許可 電気通信事業	電気工事、管工事、電気通信工事
26	可動形発電機整備	既設の可動形発電機の改修、修繕、整備、修理等を含む可動形発電機点検に關するもの	—	—
27	地下タンク整備	既設の地下タンクの改修、修繕、整備、法令による点検等に關するもの	—	—
28	アンカーボルト調査点検	道路付属物点検における既設道路照明の詳細点検、道路照明・情報板等の道路施設構造物基礎部アンカーボルトの調査調査、基礎部コンクリートの状態確認等に關するもの	—	—
29	水機清掃作業	既設の受水機、貯水機、高架構水等の清掃作業に關するもの	—	—
30	浄化槽室等清掃作業	既設の浄化槽、前処理室等の清掃作業、トンネル貯留槽の洗浄水処理作業に關するもの	—	—

※1：『建設工事』を行う場合には、建設業第3条に基づき建設業許可登録している会社であること。但し、点検、整備、修理に関する役務の業務を除く。

※2： 本工種の建設業区分は、補足説明欄記載のエンジン及び補機類を、「①機械器具工事」、その他を「②電気工事」とする。



14上水設備工事
15再生水設備工事
建設工事に必要な建設業許可登録区分を
水道施設工事から管工事に変更しました。

(全50区分)

--	--

11-1 技術開発 主たる開発業績
1 ナビ・プログラミング
2 データ・ソフトウェア
3 Eメール(メアド)
4 WEBページ
5 GIS関連
6 CAD関連
7 AI
8 BI
9 AR/VR
10 UAV/USV/ROV
11 測測・計測
12 環境・防災
13 画像・動画制作
14 データ・統計解析
15 調査・分析
16 現場作業
17 名称調査・製作
18 新卒・中途採用
19 エネルギー関連
20 販客支援関連



令和9・10・11年度 協力会社リスト

小分類	補正説明
-----	------

10の業種区分名を「施設設計・施設用図面作成」から「機械・電気・通信設備設計」に変更しました。		10-2道路照明・トンネル照明設備設計の補足説明に「(トンネル本体工事用設備を除く)」を追加しました。	
機械・電気・通信設備設計	設備電気設備設計	設備電気設備、日常生活電気設備、船舶用電気設備の設計に関するもの	-
	道路照明・トンネル照明設備設計	道路照明・トンネル照明設備、トンネル工事用設備の設計に関するもの	-
	施設用電気設備設備設計	図形式施設用電気設備、図形式施設用機械設備設備、気象観測設備、トンネル内放送設備、気象観測設備設備の設計に関するもの	-
	船舶用電気設備設計	トンネル用電気設備設備の設計に関するもの	-
	施設用設備設計	トンネル電気設備、トンネル設計設備の設計に関するもの	-
	船舶用設備設計	船舶電気設備、トンネル設備、船舶の設計に関するもの	-
	施設用設備設計	船舶電気設備、トンネル設備、船舶の設計に関するもの	-
10-10施設用図面作成の分類名を「管理用(機械・電気・通信)図面作成」に変更しました。		10-6給排水設備設計の補足説明に「(上下水道含む)」を追加しました。	
ソフトウェア開発技術開発	設備電気設備設計	設備電気設備、日常生活電気設備、船舶用電気設備の設計に関するもの	-
	道路照明・トンネル照明設備設計	道路照明・トンネル照明設備、トンネル工事用設備の設計に関するもの	-
	施設用電気設備設備設計	図形式施設用電気設備、図形式施設用機械設備設備、気象観測設備、トンネル内放送設備、気象観測設備設備の設計に関するもの	-
	船舶用電気設備設計	トンネル用電気設備設備の設計に関するもの	-
開発製品保守	設備電気設備設計	設備電気設備、日常生活電気設備、船舶用電気設備の設計に関するもの	-
	道路照明・トンネル照明設備設計	道路照明・トンネル照明設備、トンネル工事用設備の設計に関するもの	-
11-2施設技術開発を削除し、11-1技術開発の主たる開発業務に「機械・電気・通信技術開発」を「11-1-1機械・電気・通信技術開発」に変更しました。		11-1技術開発の主たる開発業務業務に「Microsoft365」と「機械・電気・通信技術開発」を追加しました。	

11-1技術開発の主たる開発業務業務に「Microsoft365」と「機械・電気・通信技術開発」を追加しました。

業種区分リスト C派遣業編・Dその他業務編

令和6・7・8年度 協力会社リスト

(全6区分)

No	業種区分	分 類	補足説明	応募条件
1-1	技術派遣	土木技術業務	土木の施工管理に関する技術派遣（土木施工管理・土木保全管理） 道路構造物及び道路付属物の点検に関する技術派遣（土木保全点検） 工事記録簿用・管理用図面修正に関する技術派遣（土木保全情報管理） 橋梁・土工・のり面・舗装・トンネルの調査設計に関する技術派遣（土木調査設計）	労働者派遣事業許可あり
1-2		造園業務	造園及び造園業務に関する技術派遣	労働者派遣事業許可あり
1-3		システム関係業務	システム開発におけるSE業務に関する技術派遣 土木に関する情報技術派遣（GIS（位置情報システム）ソフト操作等）	労働者派遣事業許可あり
2-1	一般派遣	一般事務等	一般事務に関する労働者派遣 土木補助作業（資料作成・整理）に関する労働者派遣	労働者派遣事業許可あり
2-2		CADオペレーション	CADオペレーション業務に関する労働者派遣	労働者派遣事業許可あり
2-3		車両運転	車両の運転業務に関する労働者派遣	労働者派遣事業許可あり

変更なし

令和9・10・11年度 協力会社リスト

(全6区分)

No	業種区分	分 類	補足説明	応募条件
1-1	技術派遣	土木技術業務	土木の施工管理に関する技術派遣（土木施工管理・土木保全管理） 道路構造物及び道路付属物の点検に関する技術派遣（土木保全点検） 工事記録簿用・管理用図面修正に関する技術派遣（土木保全情報管理） 橋梁・土工・のり面・舗装・トンネルの調査設計に関する技術派遣（土木調査設計）	労働者派遣事業許可あり
1-2		造園業務	造園及び造園業務に関する技術派遣	労働者派遣事業許可あり
1-3		システム関係業務	システム開発におけるSE業務に関する技術派遣 土木に関する情報技術派遣（GIS（位置情報システム）ソフト操作等）	労働者派遣事業許可あり
2-1	一般派遣	一般事務等	一般事務に関する労働者派遣 土木補助作業（資料作成・整理）に関する労働者派遣	労働者派遣事業許可あり
2-2		CADオペレーション	CADオペレーション業務に関する労働者派遣	労働者派遣事業許可あり
2-3		車両運転	車両の運転業務に関する労働者派遣	労働者派遣事業許可あり

(全18区分)

No	業種区分	分 類	補足説明	応募条件
1-1	交通規制等	交通規制	警備作業を含む交通規制作業（高速道・一般道）	警備業認定あり
1-2		JR監視	JR近接箇所における列車保安業務	-
1-3		運転業務	高所作業車操作等	-
1-4		点検補助	点検時の補助業務	-
1-5		その他作業	足場設置、フェンス設置・撤去等	-
2-1	車両点検・整備・修理	-	車両の点検・整備・修理に関するもの	運輸局長認証自動車分解整備事業等 運輸部長認証自動車整備事業等（民間車検工場）

3-1	産業廃棄物	産業廃棄物収集運搬	産業廃棄物の収集運搬に関するもの	産業廃棄物収集運搬業許可あり
3-2		産業廃棄物処分	産業廃棄物の処分業に関するもの	産業廃棄物処分業許可あり
3-3		特別管理産業廃棄物収集運搬	特別管理産業廃棄物の収集運搬に関するもの	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可あり
3-4		特別管理産業廃棄物処分	特別管理産業廃棄物の処分業に関するもの	特別管理産業廃棄物処分業許可あり
3-5	産業廃棄物関係	産業廃棄物処分（広域認定用）	産業廃棄物の広域認定用処分業に関するもの	広域認定産業廃棄物処分業許可あり
4-1		新設等業務	建築物等の設計・新設・改修（補修工事）に関するもの（詳細は右記「主たる業務」を参照）	-
4-2		管理業務	建築物の機能維持・修繕に関するもの（詳細は右記「主たる業務」を参照）	-
4-3		既存付属設備保守等業務	昇降機設備（エレベーター）、立体駐車場設備、自家発電機等に関するもの（詳細は右記「主たる業務」を参照）	-
5-1	記録・映像記録・気象関係	記録・映像記録	建設・保全事業で発生した映像等の記録（技術資料）	-
5-2		気象関係調査・解析	気象・雷水に関する調査	-
6-1	発刊物関係	発刊	発刊物の企画・立案・編集・発行・印刷・製本（社内誌・リーフレット・会社案内・カタログ等）及び動画制作	-
6-2		印刷・製本	ポスター・チラシ・パンフレット等の印刷・製本	-

4 建築物関係
主たる業務
1 建築工事一式
2 建築設計
3 内装工事全般
4 電気設備
5 給排水設備
6 空調設備
7 通信設備
8 入道管理設備
9 消防設備
10 立体駐車場設備
11 自家発電設備
12 昇降機（エレベーター）
13 建物管理

(全20区分)

No	業種区分	分 類	補足説明	応募条件
1-1	交通規制等	交通規制	警備作業を含む交通規制作業（高速道・一般道）	警備業認定あり
1-2		JR監視	JR近接箇所における列車保安業務	-
1-3		運転業務	高所作業車操作等	-
1-4		点検補助	点検時の補助業務	-
1-5		その他作業	足場設置、フェンス設置・撤去等	-
2-1	車両点検・整備・修理	法定・架線点検	法定点検・架線点検（シー・ス・イフ）の整備・修理に関するもの	運輸局長認証自動車分解整備事業等 運輸部長認証自動車整備事業等（民間車検工場）
2-2		架線部（切り直し点検）	架線部の切り直し・点検・整備・修理に関するもの	
2-3		架線部（特殊点検）	架線部の特殊点検・整備・修理に関するもの	
3-1	産業廃棄物	産業廃棄物	産業廃棄物の収集運搬に関するもの	産業廃棄物収集運搬業許可あり
3-2		産業廃棄物	産業廃棄物の処分業に関するもの	産業廃棄物処分業許可あり
3-3		特別管理産業廃棄物	特別管理産業廃棄物の収集運搬に関するもの	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可あり
3-4		特別管理産業廃棄物	特別管理産業廃棄物の処分業に関するもの	特別管理産業廃棄物処分業許可あり
3-5	産業廃棄物関係	広域認定処理（廃電池）	産業廃棄物の広域認定用処分業に関するもの	広域認定産業廃棄物処分業許可あり
4-1		新設等業務	建築物等の設計・新設・改修（補修工事）に関するもの（詳細は右記「主たる業務」を参照）	-
4-2		管理業務	建築物の機能維持・修繕に関するもの（詳細は右記「主たる業務」を参照）	-
4-3		既存付属設備保守等業務	昇降機設備（エレベーター）、立体駐車場設備、自家発電機等に関するもの（詳細は右記「主たる業務」を参照）	-
5-1	記録・映像記録・気象関係	記録・映像記録	建設・保全事業で発生した映像等の記録（技術資料）	-
5-2		気象関係調査・解析	気象・雷水に関する調査	-
6-1	発刊物関係	発行・動画制作	発刊物の企画・立案・編集・発行・印刷・製本（社内誌・リーフレット・会社案内・カタログ等）及び動画制作	-
6-2		印刷・製本	ポスター・チラシ・パンフレット等の印刷・製本	-

4 建築物関係
主たる業務
1 建築工事一式
2 建築設計
3 内装工事全般
4 電気設備
5 給排水設備
6 空調設備
7 通信設備
8 入道管理設備
9 消防設備
10 立体駐車場設備
11 自家発電設備
12 昇降機（エレベーター）
13 建物管理

管内図 令和8年度版

